

消防署からのお知らせ

令和2年度 危険物安全週間

期間 6月7日(日)～6月13日(土)

ガソリンなどの危険物は、事業所等や国民に深く浸透し、安全確保がとても重要となっています。
本週間は、自主保安体制の確立や広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として全国で展開されます。



令和2年度 危険物安全週間推進標語
『訓練で 確かな信頼 積み重ね』



身近な
危険物

ガソリン、灯油などの燃料類のほか、ペンキ、ヘアスプレー、除光液、消毒用アルコールなどにも『危険物』は利用されています！身の回りの物に右図のような表示があつたら、それは『危険物』のしるしです。

※「取扱い上注意」をよく読み危険物による事故を防ぎましょう！



- 市内であつた家庭内での危険物使用時の火災事例 ▶ 台所で消毒用アルコールをこぼしてしまい、使用中のガスこんろの火に引火した！
- 予防策 ▶ 消毒用アルコール等を使用する際は、火気を使用しない。

WITH
THE
KYUSHU

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン

後援：総務省消防庁

住宅火災による被害のさらなる軽減を目的として、九州の各消防本部が一斉に住宅用火災警報器の設置の徹底および適切な維持管理の周知を行う取り組みを行います！

期間 令和2年6月1日(月)を含む前後一週間

今年の宜野湾市は、**5月26日(火)から6月7日(日)**までの期間実施します。

住宅用火災警報器 交換のすすめ
10年たったら、とりかえろ。
設置済みのご家庭も10年
たったら取り替えを！

お問い合わせ 消防本部 予防課 ☎892-1850

総務省消防庁より救助用資機材搭載型 消防ポンプ自動車を宜野湾市消防団に配備しました

令和2年3月に総務省消防庁から救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の貸与を受け、宜野湾市消防団に配備しました。

この消防ポンプ自動車は、地域防災力の中核である消防団が大規模災害発生時に幅広い活動が実施できるように、高性能な消防ポンプやさまざまな救助資機材が搭載されています。消防団員の教育訓練を実施することにより、さらなる災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化が図られます。



さまざまな
救助資機材が
搭載

高規格救急自動車を更新しました

平成21年度から運用してきました高規格救急自動車を更新配備しました。令和元年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して更新した高規格救急自動車は、LEDヘッドランプ・LED赤色灯を搭載し視認性が向上しました。また、応急処置や救命処置を行うため最新の高度救命処置用資機材を搭載しています。

救急事案が発生した場合に、速やかに現場に出動し迅速的確に対応できる環境を維持することができました。



高度救命処置用
資機材を搭載

お問い合わせ 消防本部 警防課 ☎896-2548



人権擁護委員とは!?

Q

どのような活動をしているの？

A

①人権啓発 ②人権相談 ③人権侵害の救済 などの活動をしています。

いじめ、体罰、児童虐待等の子どもの人権、セクハラやDVに関すること、家庭のもめごとなど、お気軽にご相談ください。

※人権擁護員が無料で受付し、個人情報 は 固く守られます。

毎月第三木曜日に開設しております人権困りごと相談所については、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、当面の間、中止とさせていただきます。

ご相談を予定していた 法務局の人権相談「みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)」
皆さままでお急ぎの方は、☎0570-003-110をご活用ください。



人権の花運動「植え付け式」
(令和元年10月25日)